

<大阪府立門真スポーツセンター指定管理者募集に係る質問・回答>

No.	資料	ページ	項目	質問	回答
1	募集要項	P5	財務諸表の提出時期	各社事業報告書（財務諸表）の提出について、特に提出期限の記載はなかったと思われませんが、毎年6月中実施の株主総会終了後、速やかに提出と理解してよろしいでしょうか。	各社が提出する財務諸表に関しては、特段の事情がない限り、7月末までに提出するよう契約書に記載予定です。 ※センターに関する事業報告書は、毎事業年度終了後30日以内に提出することとなっております。
2		P6	基本修繕費	「基本修繕費は年度ごとに1千2百万円以上としてください。」と記載されていますが、1千2百万円以上であれば応募者が金額設定を行ってもよいという理解でよろしいでしょうか。また、その場合、実績額が下回った際に指定管理料から減額される基準金額は、応募者が設定した金額を適用するという理解でよろしいでしょうか。	基本修繕費は1千2百万円以上の金額設定（事業計画の策定）を行っても構いません。ただし、その場合でも基準金額は、1千2百万円のままとなります。
3		P7	施設賠償保険	保険契約を締結する企業は、指定管理者に参加する構成団体からの代表企業1社が、記載の保険内容を満足する保険に加入すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	左記認識のとおり、代表企業が仕様を満たす保険に加入すれば問題ありません。
4		P16	提出書類	「エ 法人等の事業の概要を記載した書類」及び「オ 組織及び運営に関する事項を記載した書類（本社及び事業所所在地、設立年月日、従業員数、経営理念・方針、組織図、主たる事業の実績、売り上げ高等を記載した書類）」と記載されていますが、上記内容が明記されていれば、会社案内等のパンフレットを提出してもよろしいでしょうか。また、「エ」と「オ」の書類をひとつにまとめて提出してもよろしいでしょうか。	左記のとおりで構いません。 ※必要事項が記載されていれば、書類の枚数（種類）は問いません。
5		P16	提出書類	「キ 令和2年度の事業計画書及び収支予算書」と記載されていますが、令和元年度の事業計画書及び収支予算書でよろしいでしょうか。	令和元年度の事業計画及び収支予算書を提出ください。 （記載誤りでした。申し訳ございません。） ※HP上の募集要項も修正いたしました。
6		P16	提出書類	「イ 最近3事業年度の法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書」と記載されていますが、上記書類は「納税証明書その1 納税額等証明用」の提出でよろしいでしょうか。	左記のとおりで構いません。 ※「納税証明書（その1）」を提出ください。
7		P17	提出書類	「⑧障がい者雇用率の達成及び維持に関する確約書（様式第5号）」と記載されていますが、上記書類は「様式第6号」の提出でよろしいでしょうか。	様式6号の提出をお願いします。 （記載誤りでした。申し訳ございません。） ※HP上の募集要項も修正いたしました。
8		P17	提出書類	「⑨公共職業安定所長に提出している障がい者雇用状況報告書の写し」と記載されていますが、令和元年6月に提出した書類の提出でよろしいでしょうか。	令和元年6月に提出した書類で構いません。
9		P17	提出書類	「⑩障がい者雇用状況報告書（様式第6号）」と記載されていますが、上記書類は「様式第7号」の提出でよろしいでしょうか。	様式7号の提出をお願いします。 （記載誤りでした。申し訳ございません。） ※HP上の募集要項も修正いたしました。
10		P17	提出書類	「正本10部と、各写し9部を同時に提出してください。」と記載されていますが、押印が必要な書類や原本が必要な書類については、押印した書類及び原本が10部必要ということでしょうか。	正本1部と各写し8部の合計10部の提出をお願いします。 （記載誤りでした。申し訳ございません。） ※HP上の募集要項も修正いたしました。

11	P24	施設への投資	<p>●別紙2 施設の効用を最大限発揮するための方策 →施設内で使用する水道水について、井戸水併用利用提案について</p> <p>①敷地内にて井戸水用設備機器の設置場所が必要となりますが、賃料は発生しますでしょうか。又発生する場合の坪単価をご指示願います。</p> <p>②指定管理者契約（10年契約）終了に伴い原状復旧が必要になった場合、井戸水用設備に関する配管が地上から約2m程度埋め戻しを行い水の発生を止め、それ以降は配管残置となりますが、この内容で原状復旧完了として確認いただけるでしょうか。</p> <p>③井水使用に関する設備投資については基本的に発生しません。また、ランニングコストも全て委託先にて負担していただきますが、井水利用時に設備（ポンプ、濾過機等）を使用しますので、電源の供給は可能でしょうか。</p>	<p>①賃料は発生しません。 ※賃料が発生するのは、自主事業に係る場合です。（例：売店の設置など）</p> <p>②配管が残置の場合は、原状復旧とは認められません。ただし、施設の価値を高めた場合、大阪府の承認を得たときは原状復旧が不要となります。 ※設備設置内容によるため、別途協議をお願いします。</p> <p>③電源の供給は可能です。ただし、それに係る電気代は指定管理者負担となります。</p>
12	P24	施設への投資にかかるコスト	<p>「～なお、投資にかかる経費に府が支払う指定管理料をあてることができません。～」と記載されていますが、導入費用（イニシャルコスト）は指定管理料をあてることができないが、維持費用・運用費用（ランニングコスト）は指定管理料をあてることができるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示の程、よろしく願いたします。</p>	<p>導入費用（イニシャルコスト）については、左記のとおり指定管理料を充てることはできません。</p> <p>また、維持費用・運用費用（ランニングコスト）については、投資内容が、「施設運営、管理」または「自主事業」に関するもので考え方が異なります。</p> <p>①施設運営、管理：充てることできる。 ②自主事業：充てることできない。</p> <p>【例】</p> <p>①施設運営、管理に関する投資 ・LED照明への変更 ・高効率空調機への更新 ・和式トイレから洋式トイレへの改修</p> <p>②自主事業に関する投資 ・自主事業で実施する各種教室に関する投資全て（設備購入、リース設備導入など）</p>
13	P24,25	大阪府における工事計画	<p>P24 施設の維持及び補修に関する提案について、P25 別紙3リスク分担表 維持補修のうち、大阪府の発意により行う施設・設備・外構の維持補修、また経年劣化によって必要となる大補修、及び法令改正により必要となった施設躯体の維持補修により予定する修繕・補修計画についてご教授願います。</p> <p>※情報開示の目的：大阪府が推進する修繕・補修計画と弊社が提案する計画の関連性が深い場合は、事前の調整により、コスト、工期、品質等に大きく影響する場合があります。</p>	<p>現時点で確定している工事予定はございません。毎年度の施設状況や予算状況などを鑑みて実施工事を決定するため、ご了承をお願いします。</p> <p>※府が実施する工事は提案いただいた内容に干渉することがないよう、配慮予定のため、別途協議をお願いいたします。</p>
14	-	記入内容	<p>様式第1号や様式第5号のように日付を記入する様式については、西暦または和暦での記入のどちらで記入したらよろしいでしょうか。</p> <p>また、押印については、社印（角印）及び代表者印（丸印）の両方が必要でしょうか。</p>	<p>和暦と西暦どちらでも構いません。</p> <p>押印については社印（角印）及び代表者印（丸印）の両方が必要です。</p>

15	様式	—	記入内容	<p>「事業計画書（様式第2号）」の「7. 大阪府の施策との整合について」、「（2）就職困難者等の雇用・就労支援の実施について記載してください。」と記載されていますが、当社では「障がい者就労移行支援事業」を活用して雇用した実績があります。この「障がい者就労移行支援事業」より雇用した人数は「①各種就労支援事業を活用して雇用した人数等」の、どの就業支援事業に入れたらよろしいでしょうか。</p>	<p>「就労移行支援事業」は障害者総合支援法に基づき、障がい者が利用する障がい福祉サービスのひとつであり、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や求職活動に関する支援、就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行うサービスです。</p> <p>「障害者就業・生活支援センター」は、就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して、地域の関係機関（企業や医療機関、就労移行支援事業所などの支援機関等）と連携して、就職や職場への定着に係る相談・支援を行う機関です。</p> <p>就労移行支援事業を含む障がい福祉サービスを利用されている方の中には、居住地の障害者就業・生活支援センターに登録され、相談・支援を受けておられる方もおられますので、ご本人に確認いただき、登録・利用されている場合は、添付書類の7ページ①の「障害者就業・生活支援センター」欄に記入してください。</p> <p>※「障がい者就労移行支援事業」を通じて雇用しただけでは、記入箇所はございません。（記入できません）</p>
		16	—	記入内容	<p>様式第3号の収支計画書で、総括表や人件費の表が2年度から11年度まで横並びに記載されていますが、2年度から6年度、7年度から11年度というように、2段で記載してもよろしいでしょうか。</p>
17	—	投資額	<p>様式第3号の収支計画内訳書の欄外に「※（*2）投資額は総額6,000万円以上とし、当初の5年間でその額を達成すること。」と記載されていますが、投資を行った年度が当初の5年間に該当すればよろしいでしょうか。</p> <p>例えば減価償却費で5年を超えて費用執行する場合も、投資した年度が当初の5年間であれば、6年目以降の費用計上も含めて総額6,000万円以上の対象として良いのかということです。</p>	<p>左記認識のとおり、6年目以降の減価償却費を含めて総額6,000万円以上の投資を行ってください。</p> <p>※「当初の5年間で投資額を達成すること」の条件は、投資効果を早期に発揮することが目的のため、上記のとりの扱いとしております。</p>	
18	仕様書	全般	ポスト数 (必要最低限の配置人数)	<p>「①施設総合管理業務仕様書」から「⑤附帯備品貸出業務仕様書」の各仕様書には、各時間、各ポスト数が記載されていますが、P1 4. 業務内容には「～ただし、別紙業務仕様書に記載する内容と同等以上の保守管理が行われることを前提として事業者が提案する仕様を大阪府と協議し、承認を受けることで採用することもできる。」と記載されています。</p> <p>例えば、駐車場管理を機械化することで同等以上の保守管理が可能と認められれば、各時間、各ポスト数を削減することも可能という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>同様に業務が重複していた場合、利用実態に応じて利用者に支障がなければ、各時間、各ポスト数を削減することも可能という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ポスト数は、人力のみで業務を行う場合における必要最低限の配置人数を示しております。</p> <p>よって、設備にて業務の代替が可能であれば、その分のポスト数を削減することは可能です。</p> <p>ただし、利用者に支障がないようにする必要があります。</p>
		全般	管理運営業務体制	<p>管理運営業務仕様書 資料②電気及び機械設備運転保守管理業務仕様書 P-31 12.管理体制（常駐管理要員勤務時間）、③警備保安業務仕様書 P-55 9.管理体制及び④清掃業務仕様書P-61 11.管理時間及び作業実施日について、前項4.記載の大規模修繕又は補修の実施により各業務記載の管理体制について、変更は可能でしょうか。</p>	<p>大規模修繕（一部施設の休止など）の場合は、管理体制の変更は可能です。その際は、大阪府と変更内容について協議をお願いします。</p>
19	仕様書	全般	管理運営業務体制	<p>管理運営業務仕様書 資料②電気及び機械設備運転保守管理業務仕様書 P-31 12.管理体制（常駐管理要員勤務時間）、③警備保安業務仕様書 P-55 9.管理体制及び④清掃業務仕様書P-61 11.管理時間及び作業実施日について、前項4.記載の大規模修繕又は補修の実施により各業務記載の管理体制について、変更は可能でしょうか。</p>	<p>大規模修繕（一部施設の休止など）の場合は、管理体制の変更は可能です。その際は、大阪府と変更内容について協議をお願いします。</p>

20	全般	管理運営業務体制	<p>自然災害、公共交通機関の不具合等により、管理体制を一時的に維持できない場合は、施設管理業務の維持・運転に支障のない業務の実施に努めることでよろしいでしょうか。</p> <p>また、施設内イベント等の実施により、通常のコ管理体制を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>左記のとおり、管理体制を一時的に維持できない場合は、管理体制の見直し等を行い、施設運営に支障がないように努めてください。</p> <p>なお、自然災害時の対応などを定めた「危機管理対応マニュアル」を指定管理者が策定し、指定管理契約締結時に大阪府へ提出する必要があります。</p> <p>※内容詳細は大阪府と別途協議をお願いします。</p> <p>また、イベント等の実施の際は、管理体制を変更することは可能です。ただし、施設運営に支障がないようご注意ください。</p>
----	----	----------	--	--